

令和2年11月20日

生徒・保護者の皆さんへ

自転車の乗り方について

新潟市立亀田西中学校 生徒指導部

今年度、自動車との接触など大きな交通事故もなく、日頃から交通安全に注意して生活している様子が伺えます。しかしながら、登下校時の自転車の乗り方を見ていると必ずしも安心できない面もあります。また、中学生の自転車の乗り方、マナーについて地域の方から心配の声もあがっています。自転車通学生だけでなく、全校生徒が乗車について次の点をチェックし、見直してみてください。

<チェック表> 次のことができていたら○をつけましょう

スピードを出しすぎず、すぐに停止できる速度で運転している	
片手運転や手放し運転をしていない	
交差点では一時停止を確実にやっている	
交差点では車両や歩行者がいないか確認してから通行している	
自転車専用通行帯（水色のマーク）を通行している	
暗くなる前にライトを点灯している	
2人乗りをしていない	
スマホ等を操作しながら運転をしていない	
イヤホンをして運転をしていない	
歩行者の邪魔にならないよう並列して運転をしていない	
歩行者に対してむやみにベルを鳴らすようなことはしていない	
自転車通学生はヘルメットをしっかりとかぶっている（あごひもを留めている）	
自転車の異常がないか定期的に点検している	

<保護者の皆様へ>

- ・小・中学生の交通事故の大半は自転車乗車中の交通事故です。自転車は中学生にとって欠かせない交通手段となっていますので、生徒には交通安全について定期的に指導を行っています。**交通事故防止に向けて家庭でも乗り方について指導と見守りをお願いします。**
- ・交通事故に遭ったときには決して「大丈夫です」と言ってその場を立ち去らないで、必ずお家の方や警察に連絡することと指導しています。事故に遭ったときの対応についても再度ご確認願います。
- ・自転車通学生がヘルメットをかぶっていないとのご指摘が度々あります。改善が見られない生徒には自転車通学を停止していただくこともあります。
- ・降雪の時期がきましたら自転車通学を停止する予定です。それまでの間、降雪がありましたら自転車通学を控えていただくようお願いします。停止時期は天候と予報を見ながら生徒に指示します。